

賀露地区 地域コミュニティ計画

平成26年3月1日



賀露地区まちづくり協議会

も く じ

1	賀露地区コミュニティ計画書作成にあたり	1
	・地域コミュニティ計画書策定までの経緯	1
	・地域コミュニティ計画の位置づけ	2
	・会則の意義	2
	・これまでの活動の経緯	3
2	アンケート結果の主な概要について	4
3	賀露地区コミュニティ推進計画の基本理念・ 基本目標等	6
4	具体的取組事項	7
5	賀露地区のまちづくり協議会のグループ	8
6	H26年度各団体事業計画（案）	10
7	賀露地区まちづくり協議会の会則	11

《添付資料》

- ・まちづくりアンケート調査項目及び結果

地域コミュニティ計画書作成にあたり

「地域コミュニティ計画」策定の経緯

鳥取市は平成20年度から市民と行政による「協働のまちづくり」を実現するため、「地域コミュニティ計画」の作成支援などの取り組みを行っています。

賀露地区では、自治会をはじめ賀露町の17団体が集まり、平成21年9月13日に「賀露まちづくり協議会」が設立されました。

設置の目的は「賀露地区住民の共通する課題の解決に主体的に取り組むとともに、魅力ある、安心・安全な住みよいまちづくりを行政との協働により実現する」ことです。

賀露地域は、近年港湾事業の整備や観光産業の進展などめざましく発展してきましたが、一方地域を取りまく環境は、社会・経済構造の変化により住民ニーズや価値観の多様化、また核家族化や少子・高齢化の進展による人口構造の変化、更には個人主義の浸透及び生活様式の多様化による地域力の低下など様々な課題が山積みしています。

これらの課題解決にあたっては、住民が一体となって総合的・計画的に取り組んでいくことがますます重要となっています。

賀露地区は従前より、地域行事や諸課題については、自治会や各種団体、各種グループの活動が活発であり、地区活動の推進組織として十分に機能していますが、地域の更なる活性化を図るためには、各種団体やグループがこれまで以上に密接に連携し、多様な視点を反映しつついろいろな課題の解決に向けて取り組みことが大切です。

「賀露地区まちづくり協議会」では、これからの賀露町がどうあってほしいか平成24年6月に住民アンケートを実施し、調査結果を踏まえて住民の皆様のご意見を生かしながら検討を進め、このたび「賀露地区コミュニティ計画」を作成しました。

「地域コミュニティ計画」の位置付け

賀露地区まちづくり協議会の「地域コミュニティ計画」は、賀露地区で暮らす人々が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念のもとに、地域が一丸となって取り組む活動目標を定めたものであり、地区が抱えている多様な課題について、「自助」「共助」「公助」の区分を模索しながら、これからの賀露が“魅力ある、安心・安全な住みよいまち”を実現するための基本として策定したものです。従ってこの計画は、賀露地区を取りまく諸状況の変化に柔軟かつ的確に対応する必要があり、その都度適合状況を検討し見直しが必要です。

会則の意義

組織を円滑に運営し、組織的な活動を展開するために、会則を設けています。

地域にあった開かれた組織となるよう会則を作成し、協議会の活動の目的や性格、運営の原則などを示すことで、メンバー全員の共通理解を深めるよう努めています。

また、会則を組織の外部に明示することで、組織がどんな目的を持ちどんな活動を展開しているかを示し、地域の理解を深めることができるよう努めていきます。

これまでの活動の経緯

- H21. 9. 13 賀露地区まちづくり協議会設立スタート
- H24. 4. 7 賀露地区の現状と課題を把握するためのアンケートの実施を提案
- H24. 5. 30 自治会の協力を得てアンケート用紙全戸配布
- H24. 7. 10 アンケート回収
- H24. 11. 30 アンケート集計完了
- H25. 4. 7 自治会へアンケート調査結果と概要報告
- H25. 11. 25 25年度まちづくり協議会で取組み事項を協議作成
- H25. 12. 14 自治会へ地域コミュニティ計画書報告
- H26. 3. 1 賀露地区まちづくり協議会地域コミュニティ計画書提出

アンケート結果の主な概要について

「賀露のまちづくりアンケート」は、平成24年6月に実施したものである。回答率は、1,168件で、全体の80%にものぼり、住民の高い関心が示された。

1 世帯構成等について

- ① 同居家族数1人～2人が41%を占めており、核家族化が進展している。また、65歳以上の方が24%を占めていることから、単身又は2人世帯の多くを、高齢者だけで構成する世帯が多いことが想定される。
- ② 給与所得者が圧倒的な割合を占めている一方、漁業、農業者の割合が少ないことから、漁業の町というイメージとの乖離がみられる。

2 住環境について

- ① 住みやすい、まあ住みやすいとの回答が80%を超えており、住環境への評価が高い。
- ② 評価の高い要素としては、自然環境、生活環境があげられた。
- ③ 反対に住みにくい要素としては、悪臭問題があげられており、第一優先課題と言える。
- ④ 続いて、買い物などの生活上の不便があげられており、大型スーパーが近隣にあるものの、高齢化による買い物難民化が進み不便を感じていることが伺える。

3 目指すべき「まちづくり」について

- ① 生活環境と自然環境のさらなる整備のほか、福祉や災害に強い街づくりが求められている。
- ② 高齢化に伴い、災害時の要援護者に対する支援体制の充実を求める意見が多い。
- ③ 交通安全や防犯対策を求める声も多く、安心安全に暮らせるまちづくりが求められている。

4 その他の意見

- ・あいさつが出来るまちづくり
- ・将来に向かって各区の区割りの見直しを考える

- 地域とのつながりが希薄になりつつあるので、住民が参加しやすい地域づくりを考える
- 世代間交流が出来る啓発事業を考える
- 若者、子どもが地域に溶け込め、将来も賀露に住み続けたいと思えるような取組みを考える等

5 全体として

賀露地区は、奈良時代に吉備真備公を祀る賀露神社が 1653 年（承応 2）、鳥取藩初代藩主の池田光仲が御船手番所（川口番所）を設置した賀露港を背景に形成された歴史ある地域であり、昭和 50 年には鳥取港が重要港湾に指定されるなど、海とのつながりが欠かせない地域です。古くから漁業にまつわる関係者が多く居住してきましたが、近年では給与所得により生計を立てる人の割合が多くなりました。また、港湾をはじめとして大型ショッピングセンターや幹線道路も整備されるなど目覚ましい発展を遂げているところですが、それにより生活様式や高齢化、少子化などにより世帯の構成も大きく変化しており、未来に向けて、新たな街づくりが求められているところです。

《目指すべきまちづくりのキーワード》

- ◆安全安心（防災・防犯）
- ◆地域福祉（助け合いのコミュニティ）
- ◆環境（自然環境・生活環境）
- ◆教育・文化（生涯学習・伝承保存）
- ◆ふれあい・活力のあるまち（世代間交流）

賀露地区コミュニティ推進計画の基本理念・基本目標等

1 基本理念

これまでの地区内の各種団体・組織・住民が自主的かつ独自に活動してきた取組みを基盤とし、賀露地区を『健康で明るく魅力あふれるまち』に発展させることを基本理念として、協議会が中心となり各団体・組織・地域住民が協働して活動し、地域の発展と地域力の向上を目指す。

2 基本目標

～みんなでまちづくり～

健康で明るく魅力あふれる「まちづくり」を目指す賀露

3 基本方針

○ 安全安心及び環境にやさしく快適なまち

○ みんなが元気で安心して暮らせるまち

○ 人権を大切に思いやりのあるまち

○ 伝承文化を大切に子どもを育むまち

4 具体的取り組み事項

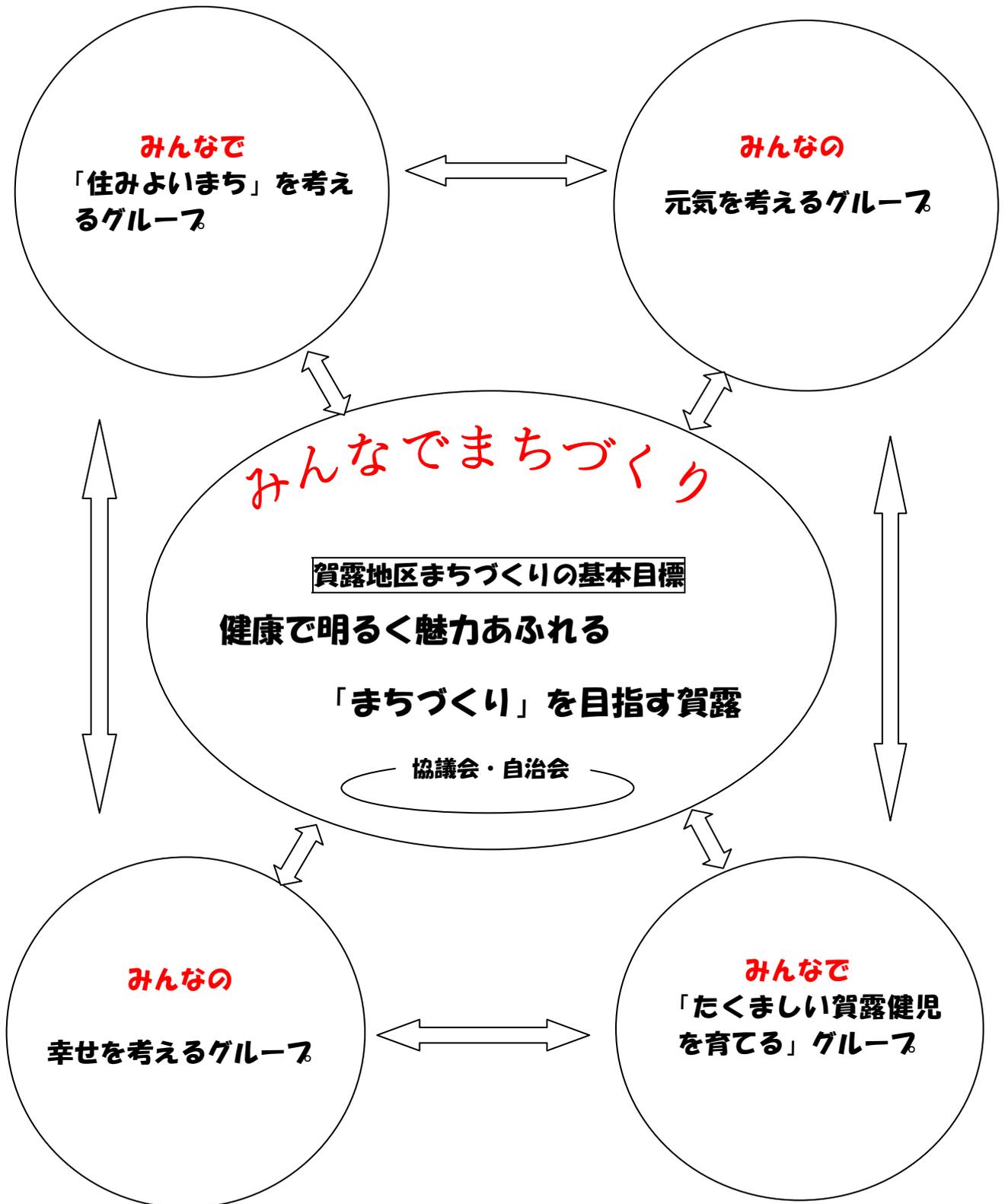
【区分】

- 賀露の海岸部地域へ防災道路を設置する (長期)(協働)
- JA 畜産から発する悪臭対策を推進する (長期)(協働)
- 防災リーダーの確保を図るなど、防災対策の強化を図る (中期)(協働)
- あいさつ運動を積極的に展開する (短期)(地域)
- 地域ぐるみの参加をめざした人権教育を推進する . . . (短期)(地域)
- 伝承文化の継続支援の活動を行う (長期)(地域)

具体的取り組み事項の課題解決への実施期間については短期は5年以内、中期は10年以内、長期は10年以上とし、課題の重要度はどれも重要であり明記せずに実践できるものから始めることにします。

賀露地区では各種団体の活動が活発に行われており、まちづくり協議会としては今後もそれぞれの活動を尊重しつつ、協力体制を推進し主要な事業の発展的継続に努めます。

賀露地区まちづくり協議会のグループ



【賀露地区まちづくりの基本目標】

～みんなでまちづくり～健康で明るく魅力あふれる「まちづくり」を目指す賀露基本目標を実現するための推進グループは次のとおりとします。

グループ・基本方針・活動

◆ みんなで住みよいまちを考えるグループ

基本方針	《安全安心及び環境にやさしく快適なまち》
活動	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会 総合防災訓練・悪臭問題・森林教室・運動会・敬老会 ○婦人会 各活動（生活・環境・体育・子ども）・古紙回収・運動会・防災・敬老会・駅伝 ○防 犯 ミニパト巡回・毎月 巡回活動 ○交通安全 交通安全教室（みどり保・賀露保・小学校）高齢者自転車大会 交通整理（敬老会・駅伝・健康ウォーク・公民館祭） ○消防団 出初式・ポンプ操法大会・夜間演習・水防訓練・市防災訓練・火災予防 運動消防機器器具、格納庫一斉点検・空港合同火災訓練・年末特別警戒 ○環境部 町内一斉清掃（年2回）ゴミステーション点検 環境研修

◆ みんなの元気を考えるグループ

基本方針	《みんなが元気で安心して暮らせるまち》
活動	<ul style="list-style-type: none"> ○体育会 校区民大運動会・市民体育祭（13種目）・町内地区大会（10種目） ○健 推 健康ウォーク・講演会・AED研修・集団検診・市民健康ひろば ○食 推 伝達講習（一般・子ども・婦人会・各区・公民館）

◆ みんなの幸せを考えるグループ

基本方針	《人権を大切にす思いやりのあるまち》
活動	<ul style="list-style-type: none"> ○社 福 敬老会・ふれあいデーサービス（毎月）・配食サービス（7回） 高齢者健康教室・世代間交流・一人暮らし高齢者集い・子ども福祉まつり ○民 生 ひとり暮らし、高齢者世帯等の安否確認 災害時要援護者の台帳、マップ整備 ・防犯パトロール ○老人クラブ GG大会・講演会・公民館清掃・交流会 ○公民館 各事業 子どもと大人のふれあい・人権啓発・仲間づくり・特色（環境、親子教室） 賀露地区人権啓発推進協議会活動（研修会・小地域座談会）

◆ みんなで「たくましい賀露健児」を育てるグループ

基本方針	《伝承文化を大切にし、子どもを育むまち》
活動	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会 町内ウォークラリー・駅伝・6年生を送る会・ジュニアリーダー研修 秋季奉納相撲・祭り（上小路・賀露）ミニ非行防止教室 海岸清掃 ○小学校P 親睦スポーツ大会・奉仕作業・古紙回収・クリーンクリーン活動・市P連 湖東グリーンゾーン賀露支部活動（あいさつ運動・巡回活動） ○みなと観光 白いかまつり・サンセットクルージング・B1グランプリ ○文化保存会 吉備真備杯・上小路祭り・賀露祭り・八朔祭り・七夕祭り・とんど

■H26年度 各団体事業計画（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他
自治会	悪臭問題(年間)不法投棄		運動会	森林教室		総合防災訓練 敬老会	公民館祭協力						(自治会)
公民館	親子教室開講 諸行事	グリーンゾーン 総会 諸行事	人権啓発推進協 議会総会諸行事	諸行事	かろっこ塾 諸行事	諸行事	公民館祭 諸行事	諸行事	諸行事	諸行事	諸行事	諸行事	(公民館)
社会福祉協議会	ふれあいデーサービス 配食サービス	ふれあいデーサービス 配食サービス	ふれあいデーサービス	ふれあいデーサービス	ふれあいデーサービス	ふれあいデーサービス 配食サービス 敬老会協力	ふれあいデーサービス 配食サービス 公民館祭協力	ふれあいデーサービス 配食サービス 1人暮らし高齢者集い こども福祉まつり	ふれあいデーサービス 配食サービス 高齢者餅配布	ふれあいデーサービス	ふれあいデーサービス 高齢者健康教室	ふれあいデーサービス 配食サービス 世代間交流 ボランティア研修会	グリーンゾーン あいさつ 慰霊祭 (社福)
婦人会	古紙回収	野外研修(公共催) おやつづくり (小学生対象)	貝殻節練習 校区民運動会協力	防災研修 海岸清掃	廃油石けんづくり 古紙回収	防災訓練 敬老会協力 配食サービス	公民館祭協力 研修(体操)	研修(調理) 研修(ごみ) 駅伝(豚汁)	古紙回収		総会		グリーンゾーン 巡回・あいさつ 赤ちゃん石けん (婦人会)
老人クラブ		公民館清掃 会員交流会	市GG大会	講演会	海岸清掃		公民館清掃 賀露GG大会 講演会 健康増進 公民館祭協力	市GG大会					会員交流会 (随時) (老人クラブ)
子ども会助成会			古紙回収	海岸清掃 (グリーン)			町内ウォークラ リー 公民館祭協力	駅伝				6年生を送る会 ジュニアリーダー研修	グリーンゾーン 巡回・あいさつ (子ども会助成会)
小学校 教育振興会			親睦スポーツ大会		奉仕作業 水泳教室		古紙回収 クリーン活動	人権研修(公共催)					グリーンゾーン 巡回・あいさつ (小学校P)
体育会	バドミントン バレー バスケット 卓球	ソフト・GB GG	運動会 市(卓球・GB・ GG・弓道・バ トミントン)	市(バレー・テ ニス・バスケ・ 水泳・ペタンク)	水泳 海岸清掃	野球 ソフトテニス	市(陸上) 公民館祭協力	駅伝					(体育会)
環境部	一斉清掃	環境自主研修			海岸清掃	ゴミステーション点検	一斉清掃 公民館祭協力						(環境部)
防犯協議会	ミニパト巡回	ミニパト巡回	ミニパト巡回 グリーン巡回	ミニパト巡回 夏期夜間パトロー ル・グリーン巡回	ミニパト巡回 夏期夜間パトロー ル・グリーン巡回	ミニパト巡回 グリーン巡回	ミニパト巡回 グリーン巡回 公民館祭協力	ミニパト巡回	ミニパト巡回 グリーン巡回	ミニパト巡回 グリーン巡回	ミニパト巡回	ミニパト巡回	(防犯)
健康づくり 推進委員会		健康ウォーク			海岸清掃 合同研修	健康講演会	公民館祭	集団検診	AED研修会	料理講習(食推)			バウンスボール しゃんしゃん体操 (健推)
民生委員	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時) 公民館祭協力	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時)	安否確認(随時)	(民生)
交通安全協会	交通安全教室 (保)(小)	交通安全運動	運動会(交通整 理)	交通安全運動		交通安全運動 高齢者自転車大会 敬老会交通整理	公民館祭協力 交通整理	駅伝(交通整理)		ミニパト広報 随時		交通安全教室 (保)	(交通安全)
食生活改善 推進委員会			伝達講習 (一般・高齢者)	伝達講習 (一般・子ども)	伝達講習 (公民館)	伝達講習 (一般)	公民館祭協力	伝達講習(高齢 者・婦・8区)	伝達講習 (高齢者)	伝達講習(健 推・8区・6区)			(食推)
消防団	入団式 研修		市ポンプ操法大会	県ポンプ操法大会 水防訓練	夜間訓練	市総合防災訓練	幹部研修 空港消火救難訓練	秋火災予防運動	年末特別警戒	消防出初式		春火災予防運動	町内自主防災他 消防学校研修 (消防団)
みなと観光協会				白いかまつり サンセットクル ーシング 海水浴場	サンセットクル ーシング 海水浴場		公民館祭協力	かにまつり協力					(みなと観光)
文化保存会	祭り			七夕祭り		吉備真備杯 八朔祭り	公民館祭協力			とんど			(文化保存会)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

賀露地区まちづくり協議会会則

（名称及び事務所）

第1条 この会は、賀露地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を賀露地区公民館に置く。

（目的）

第2条 協議会は、地区住民の共通する課題の解決に主体的に取り組むとともに、魅力ある、安心・安全な住みよいまちづくりを行政との協働により実現することを目的とする。

（組織の構成）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために賀露地区内で活動する別表に掲げる団体（以下「各種団体」という。）をもって構成する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、各種団体の長若しくは代表者又は会長が必要と認める者とする。

（事業）

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 賀露地区内における課題把握のための協議、学習等に関すること。
- (2) 課題解決のための関係行政機関との協働に関すること。
- (3) 各種団体の活動の活性化と連携強化に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会の目的の達成に寄与する各種事業に関すること。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名（事務局兼務）
- (5) 会計監査 2名

(役員を選任)

第6条 役員を選任は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、会計及び会計監査は、総会において委員のうちから選任する。
- (2) 事務局長は、賀露地区公民館長とする。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会の会務を総括し、協議会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会の事務を総括する。
- (4) 会計は、協議会の会計事務を行う。
- (5) 会計監査は、協議会の経理を監査する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、次のとおりとし、いずれの会議も会長がこれを招集し、議長となる。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 運営会議

(総会)

第10条 総会は、委員をもって構成し、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) 予算の決定及び決算の承認に関する事項
- (3) 会則の改廃に関する事項
- (4) 役員承認に関する事項
- (5) その他協議会の運営に関する重要事項

2 総会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 総会は、毎年4月に開催する。ただし、やむを得ない事情により4月に開催できないときは、この限りでない。
- 5 会長は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に総会を開催することができる。

(役員会)

第11条 役員会は、役員（会計監査を除く。ただし、会長が必要があると認めるときは、この限りでない。）をもって構成し、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 事業の企画・運営に関する事項
- (3) 予算の執行状況に関する事項
- (4) その他会長が特に必要と認める事項

- 2 役員会は、役員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 役員会の議事は、出席した役員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 役員会は、会長が必要と認める都度開催する。

(運営会議)

第12条 運営会議は、委員及びその内容に応じてその都度会長が必要と認める者をもって構成し、第4条各号に掲げる事業その他必要な事項について、協議し、及び検討する。

- 2 運営会議は、会長が必要と認める都度開催する。

(会計)

第13条 協議会の経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

附則

この会則は、平成21年9月13日から施行する。

別表（第3条関係）

団 体 の 名 称	略 称
賀露町自治会	自治会
賀露地区公民館	公民館
賀露地区社会福祉協議会	社 福
賀露婦人会	婦人会
賀露地区老人クラブ連合会	老人クラブ
賀露町子ども会助成会	子ども会助成会
賀露小学校教育振興会	小学校P
賀露町体育会	体育会
賀露町環境部	環境部
賀露町防犯協議会	防 犯
賀露地区健康づくり推進員会	健 推
賀露地区民生委員児童委員協議会	民 生
賀露地区食生活改善推進員会	食 推
賀露町交通安全協会	交通安全
鳥取市消防団賀露分団	消防団
賀露みなと観光協会	みなと観光
露文化保存会	文化保存会

《添付資料》

まちづくりアンケート調査項目及び結果

～安全・安心で活気あふれるまちづくりを目指して～

賀露のまちづくりアンケート調査結果

【表紙記載事項（参考）】

賀露町にお住まいの皆様へ

賀露地区では、地域みんなで助け合い、安心・安全で活力のあるまちづくりを目指して、平成21年9月13日に「賀露まちづくり協議会」を設立し、現在「地域コミュニティ計画」策定に向けた取り組みを進めています。

「地域コミュニティ計画」って？

賀露地区の将来目標（どんな地域にしていきたいかという「まちづくりの目標」）を定め、その目標に向かって活動していきたいと考えています。この計画には、賀露地区にお住まいの皆さん一人ひとりの意見を反映することが大切です。

また、この計画に沿って、目標を実現するための活動を地域ぐるみで取り組むことが大切です。

「アンケート」を実施します！

「地域コミュニティ計画」を策定するにあたり、地域の皆さんのご意見をうかがいます。アンケート調査にご協力をお願いします。

＜アンケート対象＞

賀露町自治会に加入されている世帯を対象としています。ご家族で相談の上ご記入ください。

＜アンケートの設問や内容が難しかったら…＞

アンケートの設問や内容がわからなかったり、難しいところがあれば、わかる範囲でご回答ください。
（むやみに〇をいれたりしないで、無回答にしてください）

＜アンケートの回収方法＞

配布されたアンケートは、配布後1週間以内にご記入をお願いします。

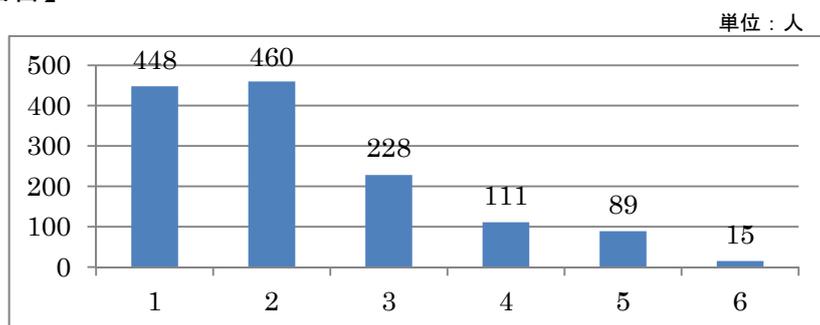
ご記入いただいたアンケートは、配布した封筒に入れて提出してください。（封筒は無記名で、ホッチキス止めでも結構です。）

＜その他＞

アンケートの内容等についてお問い合わせをされる場合は、賀露地区公民館（事務局）までご連絡ください。

【町内会連絡事項】

【回答】



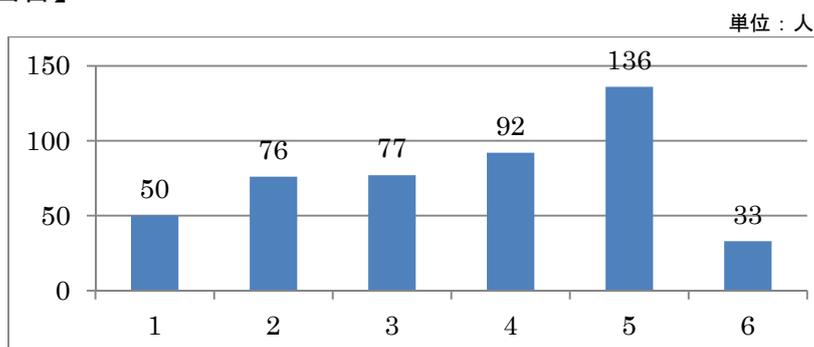
【考察】

住みやすいと答えた中では、自然環境、生活環境に関する評価が高かった。このことから、環境面での良好な状態を維持することが一番求められていると考える。逆に地域の活力に関する評価が少ないことから、個々の世帯が暮らしていく中で良好な環境を求めており、地域的な活力については、優先度が低いとも考えられる。

問4 住みにくい理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 人のつながりが希薄である
- 2 ルールやマナーが守られない
- 3 近所付き合いなど地域の付き合いが煩わしい
- 4 買い物など生活上不便
- 5 悪臭・騒音など生活環境がよくない
- 6 その他 ()

【回答】



【考察】

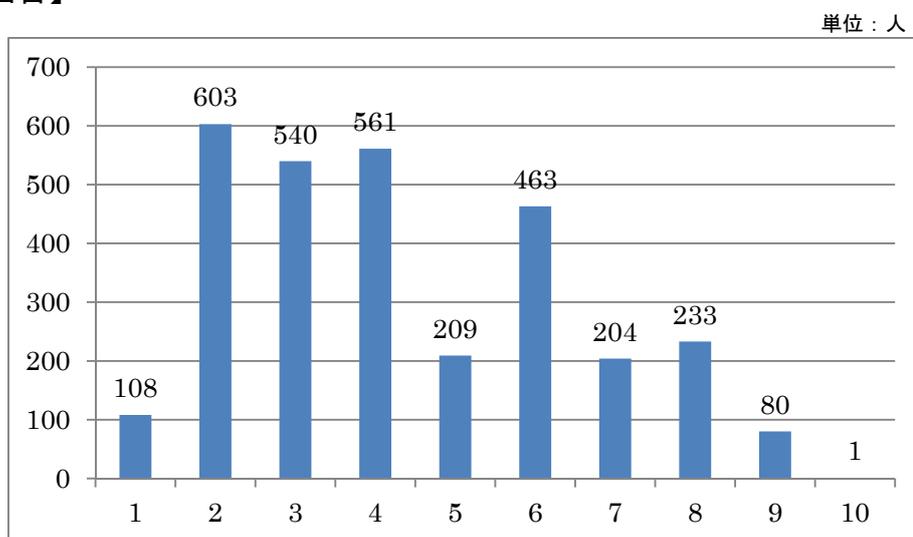
住みにくい理由として、全体の中で多いのは悪臭・騒音などの環境についてとなっており、問3との関係も含めて、環境整備について求められている。特に、悪臭対策については、住民の求める最優先課題と言える。続いて、買い物などの生活上の不便があげられる。比較的近い位置にイオンがありながら、不便を感じていることから、高齢化により、交通手段を持たなくて買い物に行けないいわゆる買い物難民が賀露地区にも発生していることが想定される。

また、区によっては住みにくさの理由にあげている項目の順位に差があるため、区ごとの課題があると考えられる。

問5 これからの賀露地区はどのようなまちの実現を目指すべきだとお考えですか。
(主なものを3項目選んで○を付けてください。)

- 1 キラリと輝く特徴をもったまち
- 2 良好な生活環境が整った住みよいまち
- 3 高齢者や子ども、障がいのある人たちを大切にする福祉のまち
- 4 地震、津波、台風などの災害に強い防災のまち
- 5 道路や公共交通機関、交通などの機能を活かした活力のあるまち
- 6 日本海の自然景観を活かした憩いと潤いのあるまち
- 7 商業施設が整備され賑やかで買い物が便利なまち
- 8 学校教育・生涯学習が充実した教育と文化のまち
- 9 地域ぐるみのスポーツが盛んなまち
- 10 その他 ()

【回答】



【考察】

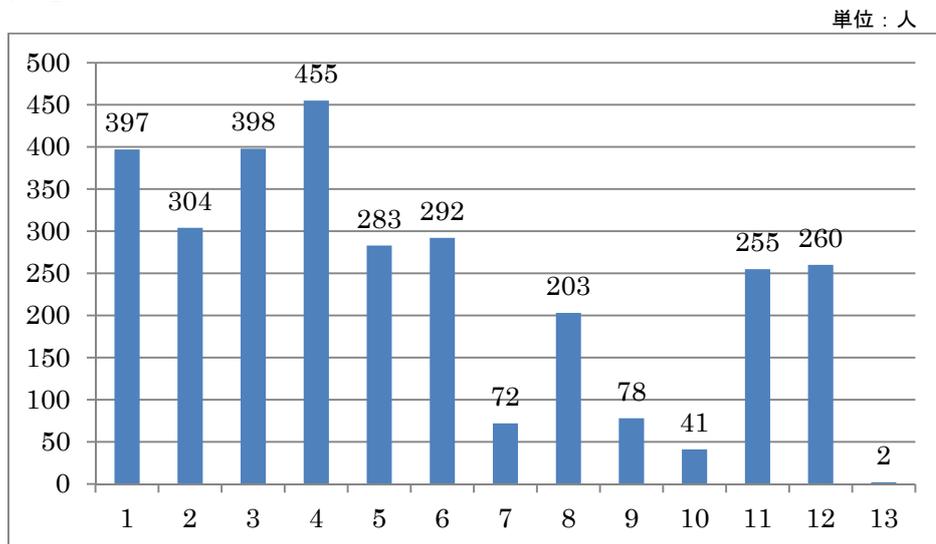
ここにおいても、生活環境、自然環境の整備を求める意識が高いことを伺わせる。その他に高齢化が進んでいることから、福祉施策を求めている。反対にスポーツの振興やキラリと輝く特徴を求める声は少ない。スポーツについては、高齢化が進み、参加者が少ない中で、一部の者に負担感がかかっていることが想定される。また、特徴的なまちづくりよりも、住環境や自然環境の整備を求める声が高いと考えられる。

問6 快適で住みよいまちづくりのために、取り組む課題は何ですか。
(主なものを3項目を選んで○を付けてください。)

- 1 交通安全対策や防犯対策の充実
- 2 自然環境の保全・創造
- 3 災害時要援護者支援体制づくりや防災対策の充実
- 4 悪臭対策の防止対策の改善やごみ収集等環境衛生対策の充実
- 5 障がい者や高齢者施設の充実
- 6 子育て支援や青少年の健全育成
- 7 スポーツの振興、生涯学習の充実
- 8 地域コミュニティの育成

- 9 協働によるまちづくり体制の強化
- 10 男女共同参画推進施策の強化と人権尊重のまちづくりの推進
- 11 公共交通機関の利便性向上
- 12 道路・公共下水道・公園・緑地などの環境整備
- 13 その他 ()

【回答】



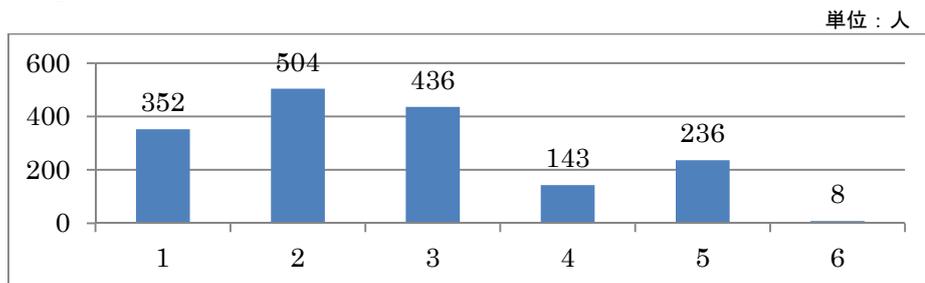
【考察】

ここでも悪臭に関する課題が一番と捉えられている。災害時の要援護者に対する支援体制が整っていないと感じている者も多い。高齢者世帯に対する支援を具体的に示すことが必要と考える。反対に、ここでもスポーツの振興、生涯学習の充実については課題と捉えていない人が多く、問5との関連で充実しているとの捉え方をしているように思われる。

問7 賀露町のまちづくりには、人と人のつながりが大切だと考えています。そのためには、具体的にどのような活動を行えば良いと思いますか。(複数回答可)

- 1 清掃作業などのボランティア活動
- 2 世代間交流の各種事業
- 3 祭りや文化伝承芸能の育成
- 4 スポーツ大会の開催
- 5 公民館活動の参加
- 6 その他 ()

【回答】



【考察】

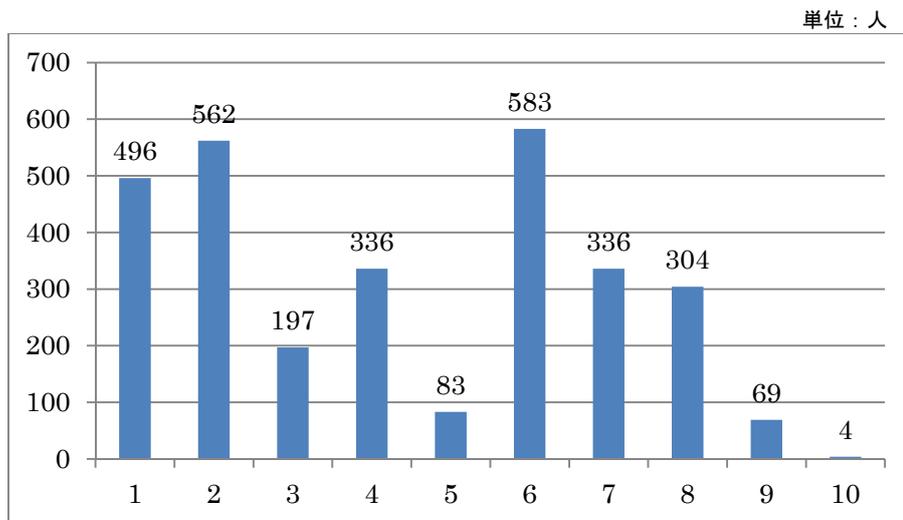
世代間交流、祭りや文化伝承芸能に関する意識が高い。賀露の祭りは、子どもから高齢者まで参加する賀露地区の象徴的な事業であり、これからも伝えていくべきものの中でも一番優先すべきものと考えられる。

問8 賀露地区の防災・防犯・交通安全体制及び活動については、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

(主な3項目を選んで○を付ける。)

- 1 子どもや高齢者の交通事故防止
- 2 子どもたちが安心して通学できる環境づくり
- 3 自主防災会の体制の充実
- 4 防犯・防災意識の啓発活動
- 5 振り込め詐欺に会わないための啓発活動
- 6 災害時の情報連絡体制の充実
- 7 災害時における要援護者支援体制の整備充実
- 8 交通ルールやマナーを守る啓発活動
- 9 賀露消防団の団員確保のための啓発活動

【回答】



【考察】

災害時に情報連絡に続き、子ども、高齢者に関する課題に関心が高い。賀露地区では、通学時の安全確保について、地域での取り組みが充実しているように感じるが、通学路の歩車道分離が十分ではなく、子どもたちのすぐ脇を車が通行することも毎朝生じている。また、振り込め詐欺や消防団の団員確保について意識が低い。火災等の災害が近年町内で生じていないなど、身近に感じられる機会が少ないためかと思われるが、いざというときには常備消防だけでカバーできるものではなく、重要性や活動内容などを伝える広報の充実が必要である。振り込め詐欺についても同様。

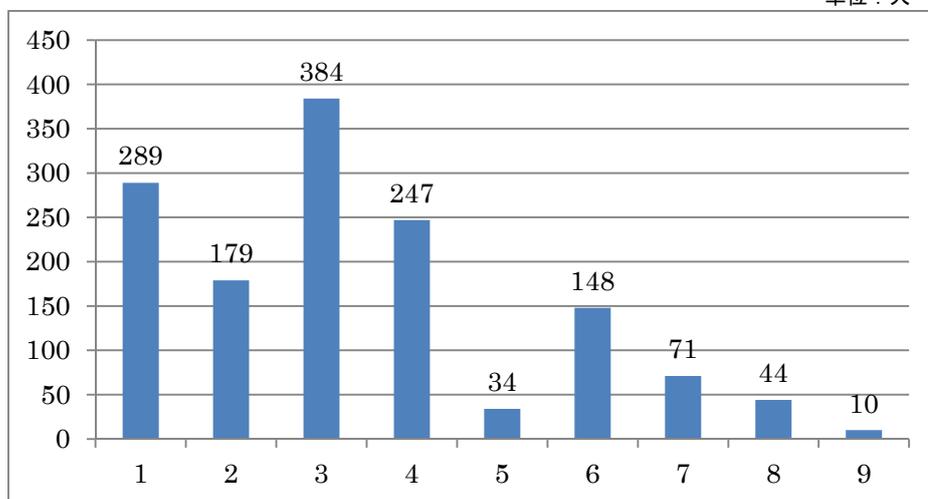
問9 安心して暮らせるまちづくりのためには人権を守る活動は大切ですが、賀露地区ではどのような課題があると思いますか。

(複数回答可)

- 1 子どもの人権
- 2 男女差別
- 3 高齢者の人権
- 4 障がい者の人権
- 5 外国人の人権
- 6 職業差別
- 7 同和問題
- 8 インターネット上での人権
- 9 その他 ()

【回答】

単位：人



【考察】

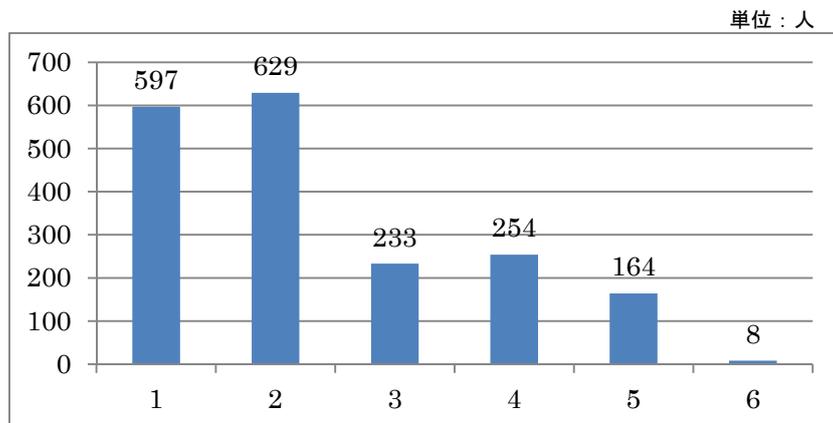
ここでも、高齢者、子どもに関する意識が高く、続いて障がい者への人権と続く。ただし、区によっては男女の人権に関する意識が高い所もあり、区ごとの意識の違いもみられる。区の中の世帯の構成（高齢者が多い、子どもが多いなど）により関心が違うので留意する必要がある。

問10 人権意識を身につけるために、何が有効と思いますか。

(複数回答可)

- 1 学校での教育
- 2 家庭での教育
- 3 地域の人権啓発推進組織の活動
- 4 町内会等小地域で実施する啓発活動
- 5 行政による啓発活動
- 6 その他 ()

【回答】



【考察】

家庭や学校に依存する意識が強く、地域での取り組みに消極的である。身近な事例から掘り起こしていくことが求められる。

問 1 1 公民館では、地域の人たちの交流の場として様々な企画に取り組んでいます。賀露地区公民館の施設・活動内容について、あなたのご要望やご意見をお聞かせ下さい。

- 1 施設面で更に充実して欲しいものがあればご記入下さい。

【回答】（施設面）

高齢者・障がい者対応策（エレベーター・手摺・スロープ・バリアフリー・多目的トイレ）
大災害時、住民避難場所としての機能を備えた施設
公民館の建替え、改築

- 2 公民館は地域の方々のニーズを活かした魅力ある事業の実施が求められています。あなたが希望される事業について具体的にお聞かせ下さい。

【回答】（希望される事業）

高齢者向け事業・世代間交流事業（こども世代と大人が楽しめる交流会）
男性が参加しやすい事業・託児付教室・20～30才代向け事業
文化講演会・趣味の講座・年間行事のマンネリ化
休日に参加できる事業

3 その他公民館の運営について、お気づきのことをお聞かせ下さい。

【回答】（運営について）

公民館活動の情報発信、広報活動の充実
市役所の出先機関としての活動

【考察】

施設面では、高齢者や障がい者の方が利用しやすい環境を整えることが求められている。避難場所としての機能も求められ、町民の防災の意識の高さが伺える。また、公民館立地場所が高台にあることから不便を感じる方も多く、今後、来館方法（交通手段）について考えていくことが新たな課題である。

事業面では、幅広い年齢層の参加・世代間交流できる事業が求められており、若者や男性の参加しやすい事業また託児付事業などが求められている。既存の利用者の枠にとらわれず、誰でも気楽に参加することができる配慮が必要と考える。

運営面については、公民館活動の内容や公民館の利用方法について周知不十分という意見が多い。ホームページに利用方法や活動状況が公開されているが、住民のホームページ利用が低い結果となっており、幅広い周知活動が望まれる。

運営内容については、公民館利用者からは評価されている意見もあるが、利用されていない方との認識の違いがかなりあるように思われる。また、少数だが行政の窓口としての機能を求める声もあり、公民館に期待するものが多様化しているようだ。

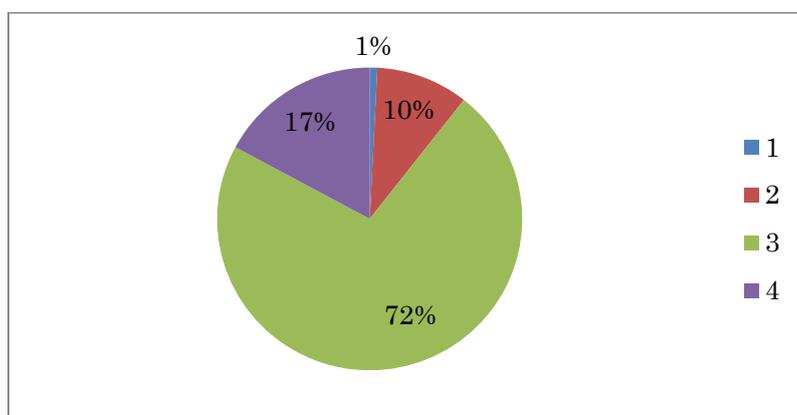
賀露町民の要望や将来の人口比率を見据え、公民館の役割や事業内容の見直しを図り、魅力ある活動を展開していくことが今後の課題である。

問12 賀露地区では、「賀露地区公民館ホームページ」を開設し、公民館活動の情報を発信しています。あなたの利用状況をお聞かせ下さい。

（ホームページアドレス <http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/karo-1/>）

- 1 よく利用する
- 2 ときどき利用する
- 3 利用しない
- 4 関心がない

【回答】



【考察】

賀露地区住民のインターネット環境の普及状況などを把握する必要があるが、高齢者世帯が多いことから、ホームページの活用は低いと考えられる。重要な事項や予め周知が必要な事項は、回覧等の方式が適当と考える。

各団体の活動紹介や、行事予定、事務連絡の手段として活用していくことも視野に入れ、広報としての手段以外の使い方も工夫が求められる。

問13 その他ご意見などありましたらご自由にお書き下さい。

{

※ご協力ありがとうございました。

【考察】

賀露町は、古くから漁業により栄えてきた町であり、第1次産業が主流であったが、今では給与所得により生計を立てている人が大半となっている。このことにより、付き合いの意識の比重が近所から職場などを中心とした外部のものへと変化していると考えられる。業種や勤務体系も多様化していることから、土日祝日が休日という原則が当てはまらない人も増え、地域全体に及ぶ行事などを回数多く取り組むことが難しくなっており、地域づくりに結びつく活動への参加者の固定化を招いている。また、1世帯当たりの人数構成がすくなくなっていることもあり、世代間のつながりが希薄になっていることも伺える。区ごとの人数や世帯の構成、居住エリアの違いにより、各設問への解答内容も異なっており、留意する必要がある。